

協議事項

第 1 号議案 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

【 説 明 】

水俣市では、令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の認定を受け、令和 5 年 10 月から令和 6 年 9 月までの間、当該計画に基づき、みなくるバス（コミュニティバス）の運行を行って参りました。

この度、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき、令和 6 年度事業の事業評価書（案）を別添のとおり作成しましたので、委員各位の御意見・御承認をお願いするものです。

【 添付資料 】

- 別添 1 事業評価書（案）
- 別添 1－2 事業実施と改善計画との関連について（案）
- 参考 事業評価のポンチ絵

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

協議会名: 水俣市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)

A: 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。
B: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった。
C: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった。

A: 実績値 ≥ 目標値
B: 実績値が目標値 × 95% 以上
C: 実績値が目標値 × 95% 未満

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
産交バス株式会社	水俣駅・葛彩館線 (水俣駅前～水俣市役所・渡野～葛彩館)	年間利用者数の減少率を抑制するため、昨年度に引き続き、「みなくるバス運賃無償化事業」を実施。	A 事業は計画どおり適切に実施された。	A 【成果指標】 年間減少割合－3.0%以下 【目標値】 3,395人 【実績値】 3,584人	令和6年度に改定する地域公共交通計画に基づき、運行事業者をはじめとする関係者と連携しながら、利便性と効率性の最適化を図っていく。
	水俣駅・大川線 (水俣駅前～深川・愛林館前～大川公民館前)		A 事業は計画どおり適切に実施された。	B 【成果指標】 年間減少割合－3.0%以下 【目標値】 11,876人 【実績値】 11,329人	
	流合橋経由招川内・茂道線 (招川内～流合橋・水俣駅前～茂道漁港)		A 事業は計画どおり適切に実施された。	A 【成果指標】 年間減少割合－3.0%以下 【目標値】 21,216人 【実績値】 23,451人	
	頭石経由招川内・茂道線 (招川内～頭石・水俣駅前～茂道漁港)		A 事業は計画どおり適切に実施された。	B 【成果指標】 年間減少割合－3.0%以下 【目標値】 5,787人 【実績値】 5,524人	
	木臼野経由水俣市役所・水俣駅線 (水俣市役所～梅戸・木臼野～水俣駅前)		A 事業は計画どおり適切に実施された。	A 【成果指標】 年間減少割合－3.0%以下 【目標値】 2,807人 【実績値】 3,137人	
	水俣市役所・木臼野線 (水俣市役所～梅戸・茂川～木臼野上)		A 事業は計画どおり適切に実施された。	B 【成果指標】 年間減少割合－3.0%以下 【目標値】 5,929人 【実績値】 5,826人	

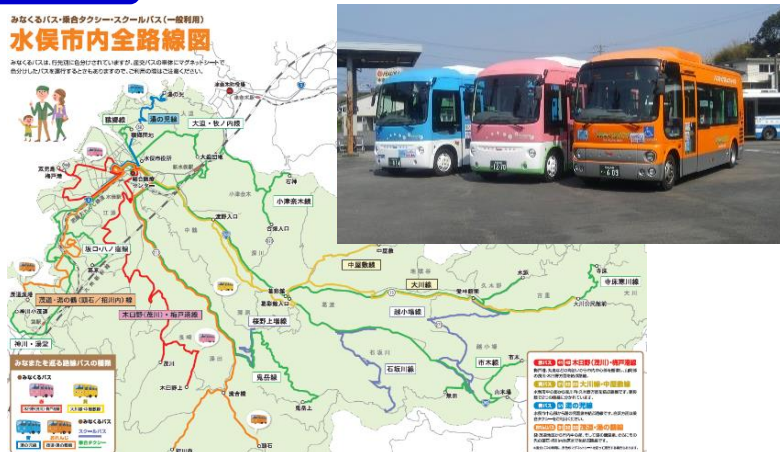
事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

協議会名：	水俣市地域公共交通協議会
評価対象事業名：	地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	水俣市は、熊本県の最南端に位置し、北は津奈木町、芦北町、球磨村、南は鹿児島県出水市・伊佐市と接している。約75%を占める山間部には集落が点在しており、沿岸部には市街地と漁港がある。総面積は163.29km²、人口は令和6年9月末現在で21,737人となっている。 主に高齢者の通院・買い物の移動手段を確保するため、水俣市コミュニティバス「みなくるバス」を運行している。また、バスが運行していない地域については、乗合タクシー、スクールバスの一般混乗を運行するなど、生活交通の確保を図っている。 令和2年度に策定した「第2期水俣市地域公共交通網形成計画」に基づき、利用促進の取組として「みなくるバス運賃無償化事業」を開始し、加えて、令和4年1月にはみなくるバスの路線再編を実施したところ。 今後も、地域公共交通確保維持事業により、みなくるバス、各路線バス、乗合タクシーの路線を確保・維持しつつ、利便性と効率性の最適化を図り、住民の生活交通を存続させていく必要がある。

水俣市地域公共交通協議会

事業名：令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

概要



本市の公共交通は、幹線交通である九州新幹線、肥薩おれんじ鉄道を軸に、近隣市町と本市とを結ぶ路線バス、市域内を運行する「みなくるバス」、交通空白地域を乗合タクシーとスクールバスの一般混乗でカバーしている。

「みなくるバス(コミュニティバス)」(運行主体:産交バス株式会社)

みなくるバスは、鉄道及び路線バスに接続し、中心市街地と中山間地域等の郊外とを結ぶ支線(フィーダー系統)としての役割を担い、通院・買い物、通学といった貴重な移動手段として利用されている。

「乗合タクシー」(運行主体:市内タクシー事業者)

みなくるバスが運行していない中山間地の交通空白地域をカバーするため、市内タクシー事業者3社で、8路線を共同運行している。

「みなくるバス車両について」

行先に応じて、バスの車体の色や停留所標識看板の色を区別し、利用者がわかりやすいようにしている。

基礎データ

人口:21,737人(令和6年9月末日現在)

面積:163.29km²

過疎地域等指定:過疎

高齢化率:43.8%(県公表:令和5年10月1日現在)

補助対象の系統数:6系統(確保維持事業のみ)

自治体負担額(確保維持事業のみ):

R4 44,082千円、R5 47,451千円、R6 55,356千円

協議会開催数:4回(書面開催含む) ※令和5年10月~令和6年9月

計画、目標(Plan)

本市では、過疎化、少子高齢化が進行するとともに、利用者も減少傾向にあり、交通事業者に対する赤字欠損補助額は増加傾向にある。公共交通は、高齢者の通院、買い物、児童生徒の通学等、沿線地域の重要な移動手段であるため、令和2年3月に策定した「第2期水俣市地域公共交通網形成計画」に基づき、年間利用者減少率を3%以下に抑える数値目標を立て、公共交通網の維持と利用を促進するための公共交通網の整備、モビリティマネジメントに取り組んでいる。今後も利便性と効率性の最適化を図りつつ、持続可能な公共交通の実現に向けて取り組んでいく。

生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

「第2期水俣市地域公共交通網形成計画」に基づき、みなくるバス等を運行することにより、高齢者や交通空白地域の住民等の日常生活に不可欠な移動手段の確保を図った。具体的には、「みなくるバス運賃無償化事業」を継続して実施することにより、利用促進を図った。

実施状況、目標の達成(Check)

目標:みなくるバス利用者数の年間利用者減少率を3%以下に抑制する。

実績:6系統のうち3系統は前年度比で増加し、残り3系統についても目標値の95%以内の実績値となり、減少率の抑制を図ることができた。

今後の課題、対応(Action)

今後もバス利用者の確保に向けて、「みなくるバス運賃無償化事業」を継続して実施していく。また、令和6年度に改定する地域公共交通計画に基づき、運行事業者をはじめとする関係者と連携しながら、運行ルートやダイヤの見直し、交通結節点の強化など、利便性と効率性の最適化を行っていく。

協議事項

第２号議案 わくわく 1 day パス対象路線の追加について

【 説 明 】

平成２２年４月から九州産交バス株式会社、産交バス株式会社、熊本電気鉄道株式会社、熊本都市バス株式会社、熊本市交通局の５社共通で１日乗車券「わくわく 1day パス」が販売されています。

この１日乗車券について、現在、水俣市・芦北町・津奈木町が対象エリア外となっているため、令和７年４月１日から対象エリアに追加し、利用者の利便性向上を図りたい旨の協議が産交バス株式会社からありました。

本市としまして、本件の実施により、公共交通の利用促進及び来訪者増加による地域の活性化につながるものと考えております。対象エリアの追加に伴い、一般路線バスとみなくるバス（コミュニティバス）が対象路線になることから、委員各位の御承認をお願いするものです。

【 添付資料 】

別添２ わくわく 1 day パス対象路線の追加について（産交バス（株）協議）

令和 7 年 1 月 8 日
産交バス株式会社

わくわく 1day パス対象路線の追加について

平成 22 年 4 月より九州産交バス株式会社、産交バス株式会社、熊本電気鉄道株式会社、熊本都市バス株式会社、熊本市交通局の 5 社共通で 1 日乗車券「わくわく 1day パス」を販売してまいりました。

現在対象外となっている地域を令和 7 年 4 月 1 日より対象へ追加することで、利用可能範囲を熊本県下全域に拡大し、お客様の利便向上を図りたく存じます。

1. 乗車券内容・価格

対象路線：九州産交バス株式会社、産交バス株式会社、熊本電気鉄道株式会社、
熊本都市バス株式会社、熊本バス株式会社、熊本市交通局の運行する一般路線バスおよび電車
※高速バス、特急バス、快速バス、空港リムジンバス、定期観光バス、他各事業者が指定したバス
では利用不可

券種	内容	券面金額
1 日乗車券 区間指定①	熊本市内において定めた範囲内を 1 日間利用可能	800 円
1 日乗車券 区間指定②	熊本市内において定めた範囲内を 1 日間利用可能	1,000 円
1 日乗車券 熊本県内版	熊本県内において定めた範囲内を 1 日間利用可能	2,200 円



※「1 日乗車券 熊本県内版」において、芦北町・津奈木町・水俣市を運行する一般路線バス、みなくるバスを対象路線に追加する

2. 実施日

令和 7 年 4 月 1 日（火）～